

広報ふたば



【表紙写真】

買い物環境整備への一歩。。。



町民の皆さまへ

夜空に輝く天の川がひととき美しい季節になりました。

新型コロナウイルス感染症については、感染者が減少傾向にあり、海外からの入国者数の上限を6月1日から1日あたり2万人に引き上げるとともに、入国者に対する検疫措置を緩和しています。また外国人の観光客の受け入れもマスク着用を前提に再開されました。

新型コロナウイルス接種については、3回目のワクチン接種から5カ月が過ぎた60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患のある重症化リスクの高い方に4回目の接種を開始しています。接種券が届いた方は、避難先自治体で予約を受けていただくようお願いいたします。感染対策のため暑い中でのマスク着用で熱中症も心配されるところですが、適切なマスクの着け外しなどをしながら、引き続き感染防止対策を継続していただくようお願いいたします。

さて、5月12日から6月4日にかけて県内外11カ所で開催しました双葉町の復興・復旧に向けた取り組みについての住民説明会は、午前の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた説明には延べ189名、午後の特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方についての説明には延べ159名の方々に出席いただきました。出席いただきました皆さまには心から感謝申し上げます。

6月7日に開催した議会全員協議会において、住民説明会の概要として説明内容や町民の皆さまからの質問とそれに対する回答等について議員の皆さまに説明しました。今後、国の原子力災害現地対策本部、福島県と本町との三者

で特定復興再生拠点区域の避難指示解除について協議を進めてまいります。

町内での買い物環境整備の取り組みのひとつとして6月13日から町内2カ所に移動販売車が運行を開始しました。役場仮設庁舎も6月末に竣工し、いよいよ町内への役場機能の移転に向けて始動していきます。

復興まちづくり計画(第三次)についてですが、意見募集(パブリックコメント)の実施や議会への説明を経て、6月末に策定しました。復興まちづくり計画(第三次)には、特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の戦略、5年以内に行う分野別基本施策、中長期的な取組等と短期・中期・長期の明確なビジョンを持ち、復興まちづくり並びに町政の方向性を具体的に示しております。7月15日号の「ふたばのわ」に概要版を同封する予定です。ぜひ一読いただきたいと思っております。

7月は相双地方の夏の風物詩である相馬野馬追の季節でもあります。東日本大震災後の混乱の中でも続いてきた国の重要無形民俗文化財である相馬野馬追ですが、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大のためメイン行事である「甲冑競馬」と「神旗争奪戦」を無観客で、他の公式行事は有観客で人数を制限して行われましたが、今年は3年ぶりに全ての行事を有観客で通常どおりで開催する予定となっております。

今年の夏は、梅雨明け後から厳しい暑さになりそうな予報が出ています。こまめな水分補給や十分な休息、エアコンなどの空調を適切に使って日ごろの体調管理に気をつけて、暑い夏を乗り切っていただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

住民説明会を開催



5月12日から6月4日にかけて、県内外11カ所で特定復興再生拠点区域及び特定復興再生拠点外の避難指示解除に向けた住民説明会を開催しました。午前の部では特定復興再生拠点区域内の避難指示解除について、午後の部では特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について説明しました。

住民説明会で町民の皆さまからいただいたご意見、ご要望等を真摯に受け止め、今後の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除、そして特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に向け、町の復興・再生に向けた取り組みを一層進めていきます。

7月10日(日)は 第26回 参議院議員通常選挙の投票日です

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、令和4年6月22日(水)公示、令和4年7月10日(日)投票で行われます。皆さんの声を国政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。

■投票できる方

- ・日本国民で、満18歳以上の方(平成16年(西暦2004年)7月11日までに生まれた方)
- ・令和4年3月21日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方

※3月21日以降に双葉町に転入届を提出された方は、双葉町の投票所(期日前投票所含む)では投票はできませんので、旧住所地の選挙管理委員会へご確認ください。

■投票所

7月10日(日)の投票は次の3カ所で行うことができます。

- ・双葉町いわき事務所(1階中会議室)
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町郡山支所(1階会議室)
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所(2階203会議室)
投票時間 午前7時から午後5時

※いわき事務所と埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

大事な投票、忘れずに！



○全国各地に避難されている皆様へ

全国の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票を行うことができます。

投票方法及び請求用紙につきましては、6月下旬に郵送の「選挙のお知らせ」をご確認ください。

※上記の各投票所(右記の期日前投票所含む)で投票できる方は請求しないでください。請求してからでは、期日前投票所や当日投票所で投票できなくなるおそれがあります。

■期日前投票(7月実施分)

投票日当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所を設ける期間
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	6月23日(木)～ 7月9日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	7月7日(木)～9日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (2階203会議室)	7月1日(金)～3日(日) 7日(木)～9日(土) 午前9時～午後5時
平体育館 (会議室1)	7月4日(月) 午前10時～午後4時
原町生涯学習センター 「サンライフ南相馬」 (会議室)	7月5日(火) 午前10時～午後4時
福島県青少年会館 (第5研修室)	7月6日(水) 午前10時～午後4時

復興公営住宅勿来酒井団地は6月29日に、白河市総合運動公園陸上競技場は6月30日にそれぞれ期日前投票所を設けました。

【問い合わせ先】

双葉町選挙管理委員会(双葉町いわき事務所総務課内) ☎ 0246-84-5201

令和4年第2回双葉町議会定例会

6月14日招集の令和4年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



3月定例会以降の

行政経過

―町立幼稚園入園式―

―中学校入学式―

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に2名、北小学校に1名、中学校に4名が入学、ふたば幼稚園に4歳児1名が入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計人数は、昨年度と同じ42名となりました。



―自民党東日本大震災復興加速化本部町内視察―

―復興大臣町内視察―

4月18日、自民党東日本大震災復興加速化本部の町内視察が行われ、その中で国に対し、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた見通しや方針を早急に明らかにし、除染等帰還に向けて必要な対応を全力で取り組んでいただくことや監督官庁に対し東京電力ホールディングス株式会社が福島原発事故に伴う集団訴訟での、最高裁判所の決定により、各高裁判決で確立したことから中間指針を上回る賠償額をすべての町民の皆さんへ支

払われること、そして原子力損害賠償紛争審査会に対し、中間指針の見直しを図るように指導していただくことを要望しました。



―復興大臣町内視察―

5月29日、西銘復興大臣が町内の復興状況及び特定復興再生拠点区域外の現状を視察され、特定復興再生拠点区域外の解除の取り組みの具体化や震災から11年以上が経過し、ようやく復興のスタートラインに立つ町への国による重点的なサポートを要望しました。



―移動販売事業に関する基本協定締結式―

5月31日、浪江町・イオン東北株式会社・トヨタ自動車株式会社と「特定復興再生拠点区域等における水素燃料電池自動車を活用した移動販売事業に関する基本協定」を締結しました。6月13日より町内2カ所で移動販売が開始となりました。



―住民説明会―

5月12日から6月4日の間、県内外11カ所で住民説明会を開催しました。平成29年9月に内閣総理大臣に認定されました双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく、本町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除について、町民の皆さんに、同区域の避難指示解除をご提案し、意見交換をさせていただき、その結果等を6月7日の議会全員協議会へご報告し、同区域の避難指示解除をご提案させていただきました。引き続き議会の皆さんと協議を進めてまいりたいと考えております。

◆◆◆ 双葉町 空き家・空き地バンクの開設について ◆◆◆

空き家・空き地バンクとは、町内への帰還や移住定住を促進するため、今後避難指示が解除される地域の空き家・空き地の物件情報を登録し、町内へ居住を希望する方々へ、住居や宅地等を利活用していただき、町づくりを推進する仕組みです。

まずは、町内に空き物件を所有される「貸したい・売りたい」方のお問い合わせ、お申し込みをお待ちしております。

なお、空き物件を「借りたい・買いたい」方のお問い合わせは、物件の登録状況と準備が整うまでお待ちください。

※ご理解とご協力をお願い

町づくりのために、町内へ帰還・移住定住を促進することが目的です。現時点では、帰還困難区域内の空き家・空き地及び避難指示が解除された地域であっても山林・農地等の居住ができない物件は登録できません。

また、避難指示解除済みの地域については、両竹地区のみが対象となります。

令和4年7月1日(金)より受付開始



【問い合わせ先】



一般社団法人

ふたばプロジェクト



バンクURL: <https://futaba-pj.or.jp/landbank/>

バンクメールアドレス: house_land@futaba-pj.or.jp

バンク専用電話番号: 090-1404-3362

受付時間: 午前9時～午後4時(土日祝、年末年始を除きます)

農地保全管理組合の取り組み

双葉町農地保全管理組合の皆さまにより、5つの地区(上羽鳥地区、下羽鳥・長塚地区、中田地区、下長塚地区及び三字地区)において農地の保全管理活動が行われました。

トラクターや刈払い機による除草作業により、腰の高さまで伸びていた雑草はきれいに刈り取られました。

特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除後の本格的な営農再開に向け、継続した除草や耕起などの取り組みが進められます。



福島県原子力発電所所在町協議会要望活動

5月16日、楡葉町、富岡町、大熊町及び双葉町で構成される福島県原子力発電所所在町協議会は、経済産業省及び東京電力ホールディングス(株)本社を訪問し、要望活動を行いました。

福島第一原子力発電所での多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS処理水の海洋放出について、丁寧な説明により国民の理解を図るよう求めるとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う「ふるさと喪失」に対する集団訴訟で、中間指針を上回る損害賠償請求が確定したことを踏まえ、町内に居住していた全ての町民に確定判決と同等の額を支払うよう要求書を手渡しました。



▲ 経済産業省



▲ 東京電力ホールディングス(株)本社

双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会合同要望活動

6月1日、2日、双葉地方町村会は双葉地方町村議会議長会と合同で復興庁、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部及び環境省等関係省庁を訪問し、要望活動を行いました。

双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会はそれぞれに要望書を手渡し、双葉地方の復興が成し遂げられるまで中長期的に復興を推進すること、復興・再生に向けた取り組みを加速化すること、中長期にわたる財源の確保や地域住民の思いに寄り添った支援策を構築すること等について強く要望しました。



▲ 自由民主党東日本大震災復興加速化本部



▲ 環境省

町内への移動販売開始に伴う基本協定締結式&出発式

町が町内の買い物環境確保の取り組みの一つとして検討していた、浪江町やイオン東北株式会社、トヨタ自動車株式会社と連携した移動販売事業につきまして、6月13日(月)より町内2カ所において運行がスタートいたしました。これに先駆けて、関係者による協定締結式及び出発式が行われました。



▲ 移動販売車両



▲ 式典の様子

移動販売の概要 **開業日** 令和4年6月13日(月)～

運行日 土曜日・日曜日を除く週5日、曜日別に決められたルートを運行します

販売場所及び販売時間

販売場所	販売曜日	販売時間
双葉町産業交流センター前	月、金の2日間	10:15～11:15
双葉駅東口	月、火、水、木、金の5日間	11:30～12:30

※販売場所や販売時間については、原則として令和4年度のものであります。今後の住民の居住状況や支援ニーズ等を踏まえ、運行ルートについては柔軟に変更していく予定です。

販売時間 1カ所あたり約1時間

販売商品 生鮮・惣菜を含む食料品や日用品など最大500品目
※たばこを除き、同店の品揃え商品の中でのご注文も承ります

販売価格 イオン浪江店の店頭価格に準じます

支払方法 店頭レジと同じく、現金・電子マネー・クレジットカード・商品券など



【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

ふくしま駅伝選手募集のお知らせ

双葉町では下記日程で開催予定のふくしま駅伝大会出場に向けて、選手を募集しています。「双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい！たすきをつないで双葉町民の皆さんに元気を届けたい！」そんな皆さんの力を結集させましょう。特に中学生・高校生の参加をお待ちしています。

ふくしま駅伝開催日

令和4年 11月20日(日)

※ふくしま駅伝の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。



※前回のふくしま駅伝

【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0246-84-5210

皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金（ふるさと納税）の 運用状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金（ご寄附）」に心より感謝申し上げます。
お寄せいただきました寄附金の運用状況については、下記のとおりです。
積み立てた基金は、ご寄附いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

ふるさと応援基金積立金積立額（令和4年3月31日現在） **69,838,816円**

【令和3年度 双葉町ふるさと応援基金の件数と金額運用実績】

◇寄附金実績

	件 数	金 額
「人づくり」に関する事業	7件	90,000円
「産業振興」に関する事業	7件	165,000円
「健康・福祉」に関する事業	9件	5,726,939円
「生活・環境」に関する事業	18件	361,000円
「行財政の運営」に関する事業	2件	20,000円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	61件	2,592,000円
預金利息	—	601円
合 計	104件	8,955,540円

【平成20年度から令和3年度までの件数と金額、運用実績】

	件 数	金 額
「人づくり」に関する事業	98件	7,469,025円
「産業振興」に関する事業	72件	2,635,000円
「健康・福祉」に関する事業	113件	10,299,601円
「生活・環境」に関する事業	171件	15,349,819円
「行財政の運営」に関する事業	33件	674,000円
町長が必要と認めた事業（事業の指定なし）	660件	47,140,931円
預金利息	—	19,644円
合 計	1,147件	83,588,020円

～ご寄附いただきました皆さま、ありがとうございました～

【問い合わせ先】 総務課 ☎0246-84-5201

復興支援員紹介

5月16日付けで委嘱状を交付した双葉町復興支援員を紹介します。



双葉町復興支援員
三瓶 絢子

5月16日から双葉町復興支援員として勤務しております、三瓶絢子（さんぺいあやこ）と申します。双葉町の広報物の作成、町民の皆さまのコミュニケーション支援などの業務を担当させていただきます。
出身は郡山市で、震災当時は中学3年生でちょうど卒業式を終えた後のことでした。あれから11年たった今、県外からは復興が進んでいるというイメージが持たれていますが、県内の実情とはまだギャップがあるように思います。
双葉町の復興に向けて、正確な情報をお伝えし、皆さまの想いをつないでいけるよう精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしく願っています。

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

新型コロナウイルス感染症による影響の継続が2年と5カ月になりました。計画的なワクチン接種の進捗や治療薬の開発においても研究が進んでいる報道はされていますが、経済的背景とのバランスの取り方で、まだ予断を許さないのが現状だと思います。これからの季節で、熱中症が懸念され、最近の論点として、「マスクの着用」についてガイドラインが示されました。今までの段階的な感染拡大防止に関する衛生管理マニュアルと合わせながら、学校現場と情報を共有し感染拡大防止に努めながら安全・安心な生活が担保されるよう取り組んでまいります。

町立学校では、1学期の学校行事において、昨年度までの経験と新たな工夫による感染症防止対策にしっかりと取り組みながら実施しております。例を挙げますと幼・小・中合同のふれあい集会や幼稚園、南・北小学校の運動会、中学校の修学旅行・学習旅行、そして小学校の春の遠足と年間計画どおりの実施ができております。対外的には、幼稚園の恒例行事である乗馬体験や小学校では3年振りとなる「いわき市小学校陸上大会」、中学校では、相双中体連陸上競技大会、相双中体連総合大会に参加できました。これもひとえに保護者の皆様のご協力と多くの関係者のご支援によって、子どもたちの多様な学びと思い出づくりが実現できたと思っております。この場を借りて御礼と感謝を申し上げます。

また、婦人学級、自治会、芸術文化団体等におきましても活動計画の中で、学級委員長さんを中心に委員の皆さんと感染状況を把握しながら活動されていること、誠にありがとうございます。教育委員会としましても更なる支援をしてまいりたいと思います。

●復興庁、文部科学省への要望活動

昨年度まではコロナ禍により、オンラインによる要望活動や代表による少人数での実施でしたが、今年度は、感染状況を十分把握し国、県と調整しながら実現することができました。やはり、双葉地区教育長が全員で出向き現状と課題を説明することが、実効力のある要望活動になると思います。大沼博文福島県教育長、堀家健一福島県教育庁教育総務課長と双葉地区教育長会で訪問しました。

要望内容のポイント（抜粋）としましては、

- ① 避難指示解除等に伴う小中学校の再開及び継続的支援
- ② 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会に対する継続的支援
- ③ 福島イノベーション・コースト構想を担う「教育・人材育成」の充実
- ④ 教育相談体制の充実
- ⑤ 被災した文化財への支援

そのほか意見交換ではそれぞれの現状を説明しました。



○ 高橋はるみ文部科学大臣政務官



○ 新妻秀規復興副大臣

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉南・北小学校、ふたば幼稚園



ミニ運動会

5月21日、町立学校仮設校舎体育館で双葉南・北小学校、ふたば幼稚園の合同ミニ運動会が開催されました。

新型コロナウイルス感染症への対策のため、競技は二部で構成されました。前半は園児と小学校下学年児童、後半は小学校上学年児童による競技で、南小学校1年生の荒木咲恋さん、猪狩奈乃羽さん、北小学校1年生の田中亜依さんによる開式の言葉により、元気いっぱい開幕となりました。

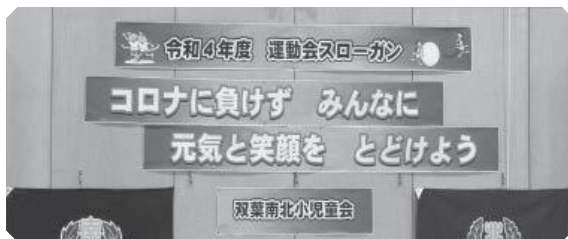
開会式では、井戸川浩校長が「お家の方に元気を届けられるよう、最後まで諦めないで頑張ってください。」とあいさつし、南小学校6年生の富士田凜桜奈さんが「『コロナに負けず、みんなに元気と笑顔を届けよう』のスローガンのもと、どの種目も力いっぱい、元気いっぱい頑張ることを誓います」と選手宣誓を行いました。

前半の競技は、下学年児童によるチャンス走「今日のヒーローはなにいろ?」や団体種目の紅白玉入れ「大空めがけて! 1・2・3」、ダンス「みんなでおどろろ ハロハロダ

ンス!」、園児による「ちようちよさんの大冒険」の4種目が行われました。元気いっぱい競技やダンスをするかわいらしい園児、児童の姿に、会場にいる保護者の方やスタッフは思わず顔をほころばせました。

後半の上学年児童による競技は、チャンス走「リサイクル大作戦!!」、団体競技「大玉転がし」、ダンス「ふたば YOSAKOI☆2022」の3種目が行われました。どの種目も上学年らしく迫力に満ちており、これまでの練習の成果を十分に発揮した子どもたちは、誇らしげな表情を見せていました。

閉会式では、北小学校の星知考教頭が「運動会に向けてのみんなの思いが全て出し切れたと思います。これまで練習で頑張ってきたことを普段の生活の場面でもたくさん活かしてください。最後までよく頑張りました。」と講評を述べ、子どもたち一人ひとりの頑張りを称賛し幕を閉じました。



開会式の様子



▲運動会の歌



▲開式の言葉



▲ラジオ体操



▲選手宣誓

園児、1・2・3年生の部



▲大空めがけて! 1・2・3



▲今日のヒーローはなにいろ?



▲みんなでおどろうハロハロダンス



▲ちょうちょさんの大冒険

4・5・6年生の部



▲大玉転がし



▲リサイクル大作戦!!



▲ふたばYOSAKOI ☆ 2022



双葉ふれあいクラブからのお知らせ

◆ 令和4年度 双葉郡スポーツ交流大会 (旧名称：双葉郡総合体育大会) ◆

3年ぶりに、双葉郡スポーツ交流大会が開催されます。皆さんの応援をよろしくお願いします。

開催地：富岡町・檜葉町

期 日：7月3日(日)

開会式：午前9時～

富岡町総合スポーツセンター内
ふれあい広場



《双葉町参加種目》

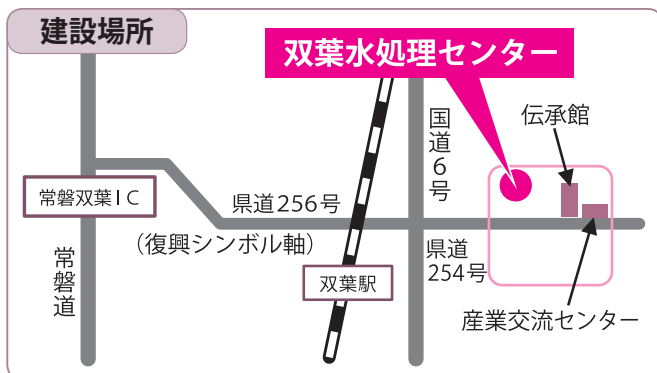
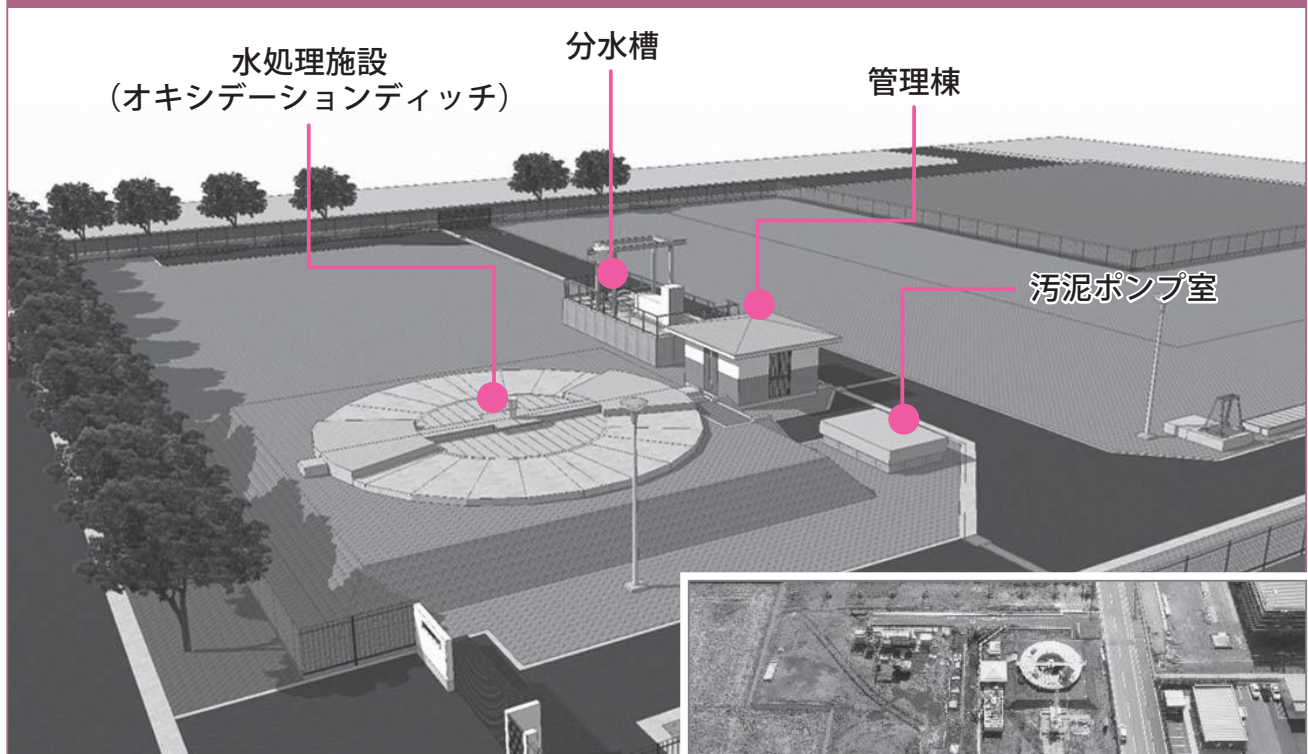
- ・野球 (富岡町野球場、
相双リテックならはスタジアム)
- ・バレーボール (富岡小中学校体育館)
- ・剣道 (富岡町武道館)
- ・バスケットボール (ならはスカイアリーナ)



公共下水道終末処理場（双葉水処理センター）の 汚水処理運用を開始

令和3年5月から町公共下水道の終末処理場である「双葉水処理センター」を新たに中野地区復興産業拠点内に建設しておりましたが、この度、水処理施設や分水槽等が完成し、処理場内の汚水の処理が可能となったことから処理運用を令和4年6月1日から開始しました。この処理場は東日本大震災で被災した旧処理場（双葉浄化センター）に代わり、今後の特定復興再生拠点内の避難指示解除にあわせ、下水道の安定した処理を行うために建設したものです。なお、令和4年1月から開始されております準備宿泊等で発生した汚水は同センター敷地内に設置しております仮設水処理施設で処理されてきましたが、今回の運用開始により稼働を停止し撤去しました。また、水処理施設以外の舗装や植栽、フェンス等の残工事を含む処理場全体の完成は令和4年7月中旬頃を予定しております。

＜双葉水処理センター（下水道終末処理場）完成イメージ図＞



詳しくは双葉町公式ホームページをご覧ください。

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/2907.htm>

【問い合わせ先】 建設課 ☎ 0246-84-5209



双葉町国民健康保険及び 後期高齢者医療保険にご加入の皆さまへ

～ 国民健康保険の高齢受給者証及び後期高齢者医療の保険証等が更新となります ～

現在お持ちの保険証や一部負担金等免除証明書等の有効期限が令和4年7月31日となっております。令和4年8月1日以降の証明書について、下記のとおりお知らせいたします。（更新した証明書につきましては、7月下旬発送予定となっております）なお、国民健康保険と後期高齢者医療保険では更新される証明書が異なりますのでご注意ください。

双葉町国民健康保険にご加入の方

- 国民健康保険高齢受給者証
（70歳から74歳までの方）
- 国民健康保険一部負担金等免除証明書
- 標準負担額減額認定証（申請が必要です）

後期高齢者医療保険にご加入の方

- 後期高齢者医療被保険者証
- 後期高齢者医療一部負担金等免除証明書
- 標準負担額減額認定証（申請が必要です）
※後期高齢者医療被保険者証と一部負担金等免除証明書は同じ封筒で簡易書留にて郵送いたします。

申請が必要となる証明書については、町の公式ホームページから申請書をダウンロードできます。ダウンロードできない場合には、申請書を郵送いたしますので健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

※ 標準負担額減額認定証について

標準負担額減額認定証は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

介護保険をご利用の皆さまへ

ご利用中の介護保険関係書類の有効期限は令和4年7月31日までとなっております。有効期限を更新した書類につきましては7月下旬発送予定となっております。詳細については下記のとおりです。

名 称	色	対 象 者
介護保険負担割合証	ピンク	● 要介護・要支援認定を受けている方 ● 事業対象者の方
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄 色	
介護保険負担限度額認定証	水 色	● 介護保険施設等に入所またはショートステイを利用しており、 <u>町に申請して認定された方</u>

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0246-84-5205

国民年金保険料のお知らせ

～ 原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の期限が延長されました ～

平成23年3月11日時点で双葉町に住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

○対象となる期間

- 免除・納付猶予震災特例：
令和4年7月分～令和5年6月分
- 学生納付特例：
令和4年4月分～令和5年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等をしなかった方や保険料が未納となっている方についても、申請することができます。申請できる期間は申請した日からさかのぼって2年1か月前までの期間です。（例：令和4年7月に申請した場合は、令和2年6月分まで）

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は **日本年金機構ホームページ**

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html>) からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には、送付いたしますので、健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金受給額について】

免除となった期間の将来受給できる年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

【追納制度について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）できます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金の各窓口までお問合せください。

※2号被保険者（厚生年金などに加入している方）、3号被保険者（2号被保険者に扶養されている配偶者）、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請の対象外となります。

学生の方は、学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

【農業者年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0246-84-5214

令和4年度の総合健(検)診意向調査票をお送りしています

県内にお住まいの30歳以上の皆さまに総合健(検)診意向調査票をお送りしました。

まだお手元にある方は、受ける・受けないにかかわらず、お早めに返送をお願いします。

年に一度、健(検)診を受けてご自身の健康状態をチェックし、健康づくり・生活習慣の見直しにお役立てください。

詳細については、お送りした意向調査票をご覧ください。

また、健(検)診に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

令和4年度の婦人がん検診会場変更のお知らせ

県内在住の対象者の方にご案内した婦人がん検診の会場が変更になりました

10月21日(金) 旧) 大槻ふれあいセンター ➡ 新) 福島県農業総合センター

会場変更により受診ができなくなった方や不明な点、締め切り後の健(検)診希望は、右記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係

☎0246-84-5205

令和4年度 双葉町総合健診・がん検診のお知らせ

★新型コロナウイルスの感染状況により、日程及び健（検）診方法等に変更が生じることがあります。その際は、速やかにお知らせします。

★福島県内に避難先住所のある町民の皆さまへの意向調査票は6月中旬に発送しました。健（検）診を受ける受けないに関係なく全員の方の返信をお願いします。

【福島県内集団健（検）診の日程】

実施日		地区	会場	健（検）診内容・対象等		
総合健診	9月 1日(木)	福島	ウィル福島（大熊町と合同） （福島市鎌田字卸町10番の1）	種 類	対象年齢	
	9月 6日(火)	南相馬	鹿島農村環境改善センター（万葉ふれあいセンター） （南相馬市鹿島区寺内字迎田22）	健康診査 ※2	30歳以上の男女	
	9月 8日(木)	白河	白河市中央体育館（大熊町と合同） （白河市北中川原30）	骨粗しょう症 検診	40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳 70歳になる女性	
	9月26日(月)	いわき	いわき新舞子ハイツ （いわき市平下高久南谷地16-4）	肝炎	40歳の男女	
	9月27日(火)			がん 検 診	肺（胸部）	40歳以上の男女
	10月 4日(火)	会津若松 ※1	アピオスペース（大熊町と合同） （会津若松市インター西90）		肺（喀痰）	50歳以上の男女 喫煙指数600以上
	10月 6日(木)	郡山	福島県農業総合センター （郡山市日和田町高倉字下中道116）		胃	30歳以上の男女
	10月 7日(金)				大腸	30歳以上の男女
	10月14日(金)	いわき	勿来市民会館 （いわき市錦町上川田21）	前立腺	50歳以上の男性	
	10月15日(土)			※1 会津若松会場での骨粗しょう症検診はありません。 ※2 健康診査の内容は、身体計測、血液検査、尿検査血圧測定、眼底検査、心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健康診査を含みます。		
	★総合健診会場では、県民健康調査もあわせて受検できます。 ★WBC検査を受けられる会場もあります。					
乳がん	9月14日(水)	南相馬	鹿島農村環境改善センター（万葉ふれあいセンター）：南相馬市鹿島区寺内字迎田22			
	9月28日(水)	福島	サンライフ福島：福島市北矢野目檀ノ腰6-16			
	10月18日(火)	いわき	勿来市民会館：いわき市錦町上川田21			
	10月19日(水)	いわき	泉公民館：いわき市泉町4-13-11			
	10月21日(金)	郡山	福島県農業総合センター：郡山市日和田町高倉字下中道116			
	11月 7日(月)	会津若松	保健衛生協会会津地区センター：会津若松市真宮新町北1-13（大熊町と合同）			
子宮がん	【集団検診】・下記2会場については、乳がん検診と同日・同会場での実施となります。子宮がん検診は午前のみです。					
	10月18日(火)	いわき	勿来市民会館：いわき市錦町上川田21			
	10月21日(金)	郡山	福島県農業総合センター：郡山市日和田町高倉字下中道116			
	【個別検診】・時期は地区によって異なります。また、地区ごとの医療機関での個別検診となります。					

【福島県外の健（検）診】

○昨年度と同様です。総合健診・がん検診ともに避難先の健診実施医療機関を予約してください。

○7～8月に結核予防会から送付される「お知らせ」を確認のうえ、申し込みください。

○詳しい申込方法や受診等につきましては、「お知らせ」の中にある、問い合わせ先の結核予防会予約センターへ直接ご確認ください。

令和4年度 内部被ばく検査の実施について

双葉町では本年度も、内部被ばく検査を下記の総合健（検）診会場で実施いたします。飲食などによる内部被ばく（放射性物質の体内への取り込み）の影響を検査することで、健康管理にお役立てください。

※当日の受付もできますが、1日の検査人数には限りがありますので、ご希望に添えない場合がありますので、事前予約をお願いいたします。

1 対象者 双葉町民及び震災当時双葉町民だった方
検査日時時点で2歳以上の方

2 検査申込 希望の日程をご確認の上、**健康福祉課 0246-84-5205** までお申し込みください。

申し込み締め切り：8月19日（金）

3 費用 無 料

実施日	受付時間	会 場
9月 1日（木）	9時30分から 12時まで	ウィル福島 アクティおろしまち （福島市鎌田卸町10-1）
9月26日（月） 9月27日（火）	9時30分から 12時まで	いわき新舞子ハイツ （いわき市平下高久南谷地16-4）
10月 6日（木） 10月 7日（金）	9時30分から 12時まで	福島県農業総合センター （郡山市日和田町高倉字下中道116）
10月14日（金） 10月15日（土）	9時30分から 12時まで	勿来市民会館 （いわき市錦町上川田21）
・4歳未満のお子様は時間がかかる場合があります。 ・当日、内部被ばく検査のみを受けることも可能です。		

4 令和4年度の常駐検査について

上記検査日での都合が悪い方は、常駐検査も実施しています。
申込等詳細は双葉町ホームページに掲載しています。

方部	検査場所	検査日程（祝日及び年末年始を除く）						
		日	月	火	水	木	金	土
県北	福島市保健福祉センター （福島市森合町10番1号）						●	●
県中	郡山市保健所正面入口 （郡山市朝日二丁目15-1）						●	● 第1・3
相双	あおぞらこども園駐車場 （双葉郡檜葉町大字北田字中満296-1）				●	●		
	浪江町役場駐車場 （双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2）		●	●				

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

◆ 双葉町の放射線に関する理解への取り組みについて ◆

～ 今後の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて ～

双葉町では、今年の1月20日から準備宿泊を開始し、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除へ向け取り組みを進めています。そこで今回は、町内で使用する水道水について双葉地方水道企業団（以下「企業団」という。）へ気になることを質問してみました。

こんにちは！

町内で使用する水道水について教えてください。

まず、企業団では3つの浄水場と1つの配水池がありますよね。

双葉町はこの浄水場の水道水を使用するのですか？



こんにちは！

双葉町内で使用される水道水の浄水場は檜葉町にある小山浄水場です。小山浄水場では木戸川から取水して、浄水処理を行っています。



次に、小山浄水場では1時間に1回、水道水の放射性物質のモニタリング検査を行っていると言いました。検査結果を教えてください。



検査の結果をお話する前に、皆さんは飲料水には基準値があることをご存知ですか？ 平成24年4月から食品衛生法に基づき1キログラムあたり10ベクレルに設定されていますが、厚生労働省からの通知を受け、企業団では、同じく平成24年4月より放射性ヨウ素、放射性セシウムの検出下限値（一定の条件で測定機器が検出できる最小値）を基準値の10分の1となる1キログラムあたり1ベクレルに設定しています。

震災後に小山浄水場を再稼働してからずっと検出下限値の1ベクレルを下回っているんですよ。



そうだったんですね！

しっかり検査されていることが分かりました！



今後の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、給水エリアが拡大し、特定復興再生拠点区域内においても水道水がご利用いただけるようになります。

その他、町内で使用する水道水については双葉地方水道企業団へ、放射線に関する相談や不安などがあれば健康福祉課健康づくり係へお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 双葉地方水道企業団

健康福祉課 健康づくり係

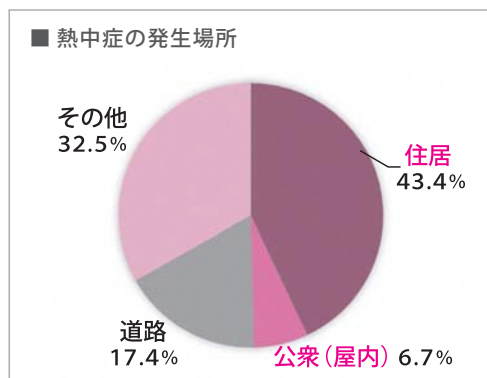
☎ 0240-25-5315 (代表)

☎ 0246-84-5205

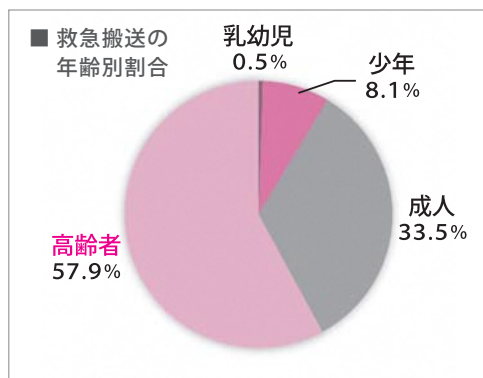
知っておこう！ 熱中症予防のために

日本の夏は年々暑くなってきており、熱中症の危険も高くなっています。暑さの感じ方はその日の体調や暑さに対する慣れなどによって人それぞれですが、特に体温調節機能が十分でない高齢者や子ども、障がい者や障がい児は注意が必要です。

日々の体調の変化に気をつけるとともに、正しい知識で熱中症による健康被害を防ぎましょう。



「50%が屋内で発生！」



「高齢者がおおよそ半数」

(いづれも令和2年消防庁報告より)



熱中症の対策

【室内編】

夜間も注意が必要です！

- 温度や湿度の高い日は無理な節電はせず、扇風機やエアコンを使い、室温28℃程度になるように室温計で確認しましょう。

- 遮光カーテンやすだれ、打ち水を利用し室温の上昇を避けましょう。明け方に換気するのも効果的です。

- 水分は1日1.2ℓを目安にこまめに摂りましょう。利尿作用のある飲み物よりも麦茶や水がお勧めです。



【外出編】

- 日傘や帽子を着用し、日陰を利用してこまめに休息をとりましょう。



- 濡れタオルで体を拭いて風を当てると体の熱を冷やすことができます。ジェルタイプのシートは体を冷やす効果はありません。

- 気温が上がる日は、外出の時間帯や経路を工夫し、暑さ指数(WBGT)*が「危険」の場合は外出を控えるなど参考にしてください。

- 人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクを外しましょう。

※「暑さ指数(WBGT)」気温・湿度・輻射熱からなる熱中症の危険性を示す指標で、行動の目安とするもの。

詳しくは環境省熱中予防情報サイトで [検索](#)

熱中症予防クイズ!! 次のうち正しいのはどれでしょう？(答えは2つ)

- 1 水分補給にはコーヒーや紅茶よりも、麦茶や水を飲む方が良い
- 2 エアコンの設定温度を28℃に設定していれば、室温計は必要ない
- 3 暑い日の外出時は、濡れタオルで首筋や腕を拭き、扇子やうちわで扇ぐのもよい
- 4 身体を冷やすために、ジェルタイプのシートは効果がある



健康づくりアンケートご協力をお願い

福島県内にお住まいの20歳以上の町民の方を対象に、健康づくりアンケートを送付しますので、健康福祉課までご返送をお願いします。

このアンケートは、町民の皆さまのこことからだの健康状態や生活状況、健康に対する意識や考え方を調査するものです。ご回答いただいた内容をもとに、今後の町施策などに反映させていきます。まだ提出されていない方は、お早めに返送して下さるようご協力をお願いします。

送付および
返信方法

対象者	町からの送付方法	返送方法
30歳以上の方	総合健（検）診の意向調査の封筒に同封し送付	返信用封筒にて返送 （総合健診意向調査票を同封ください）
20代の方	健康づくりアンケートのみ送付	返信用封筒にて送付

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

下水道維持補修工事を 実施します

JR双葉駅東側周辺において、令和5年3月末（予定）までの期間、下水道維持補修工事を実施します。工事期間中は状況により一部車両通行止めを行いますので、通行の際には現地交通誘導員の指示に従ってください。ご理解とご協力の程お願いいたします。



【問い合わせ先】 建設課 ☎0246-84-5209

相馬税務署からの お知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日	時	定員	会場
① 7月21日（木）	午後1時30分 ～3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 （相馬市中村字曲田92-2）
② 8月 3日（水）	午後3時30分 ～4時20分	48名	相馬市総合福祉センター （はまなす館）第二・第三会議室 （相馬市小泉字高池357）

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

①において、説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【申し込み先】 相馬税務署 法人課税第一部門 ☎0244-36-3942（直通）



令和5年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

(令和5年4月1日採用予定) SPI方式 専門職募集

受付期間 令和4年7月1日(金)～令和4年7月29日(金)まで

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験しやすい試験です。
- 受験の受付には、リクナビ2023への会員登録が必要になります。



リクナビ
双葉町QR

1 試験職種と採用予定人員

職 種	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

土木職	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、土木に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
建築職	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、建築に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
保健師	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者又は令和5年4月までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験 リクナビOpenES「エントリーシート兼履歴書」による書類審査

(2) 第2次試験

試験の方法	試 験 内 容
SPI3-U	基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 <受験の流れ> ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

(3) 第3次試験

試験の方法	試験内容
論文 個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

4 試験の期日及び場所

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	書類審査となります。		8月上旬
第2次試験	令和4年8月16日から 令和4年8月30日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター	9月中旬
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		10月上旬

※各試験の結果は、リクナビ2023サイト内で通知または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
 - (2) 例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6 受験手続

(1) 申込方法

- ①「リクナビ2023」へ会員登録をする。
- ②「リクナビ2023」から「双葉町」で検索し、双葉町役場のページから「プレエントリー」をする。
- ③プレエントリーいただいた方に対して「エントリーシート兼履歴書」の登録依頼メッセージをリクナビ上で送信しますので、登録期限までに登録してください。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。(SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。)

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝日を除く)で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
総務課 行政係 ☎ 0246-84-5201

令和5年度 双葉町職員（高校卒程度）採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間 令和4年7月13日(水)から令和4年8月12日(金)まで
第1次試験日 令和4年9月18日(日) 9:00～16:00 予定

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（8：30～17：15）※祝日を除く
- 郵送による申込用紙提出の場合は、令和4年8月10日(水)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）で交付しています（全職種）。
 また、申込用紙は町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。
- ※申込用紙の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
 また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名



2 受験資格（学歴は問いません）

一般事務職（高校卒程度試験）	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
土木職（高校卒程度試験）	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験（筆記）	全職種	社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適性検査（筆記）	全職種	公務員に求められる資質について性格特性をみる 職場に求められる対人関係に関する適応性をみる
専門試験（筆記）	土木職	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・ 測量・社会基盤工学・土木施工

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試 験 内 容
全職種	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和4年9月18日(日) 9:00～16:00 予定	富岡町文化交流センター 学びの森(富岡町)	11月上旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へお越しください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

○84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})

○履歴書(市販のものでも可能) ○誓約書

(3) その他

①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

③試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは可能です。

※富岡町文化交流センター学びの森

所在地:双葉郡富岡町大字本岡王塚622-1

常磐自動車道 常磐富岡ICから車で約10分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

総務課 行政係 ☎0246-84-5201

双葉町社会福祉協議会

～ 7月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	① 第 1、3 水曜日 ② 第 1、3 木曜日 ③ 第 2、4 木曜日 のいずれか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 2 階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	7月19日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
小名浜公民館 3 階視聴覚室 (いわき市小名浜愛宕上 7-2)	7月13日(水)	10:00～11:30	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原 313)	7月26日(火)		郡山事務所 ☎ 024-973-5291
郡山市喜久田公民館和室 3 (郡山市喜久田町堀之内字下河原 1)	7月27日(水)		

消防署からのお知らせ

夏を楽しむために

夏は花火やバーベキュー、海や川などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。

火災を防ごう

- ☐ 花火やバーベキューをするときは、**消火用の水**を準備しましょう。
- ☐ **強風の時は**火気の使用を控えましょう。
- ☐ バーベキューで使用した炭は**しっかり消火**し処分しましょう。

水難事故を防ごう

- ☐ **遊泳禁止**の場所や**飲酒後**の遊泳はやめましょう。
- ☐ 釣りや川遊びをするときは**ライフジャケット**を着用しましょう。
- ☐ **深い場所**や**流れが激しい場所**には近づかないようにしましょう。



令和4年度 全国統一防火標語 【お出かけは マスク戸締まり 火の用心】

火事と救急は 119 番

< 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
・富岡消防署 ☎ 0240-22-2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日から概ね1年後となります。具体的な申請受付の締切日は、改めてお知らせします。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

＜場 所＞ 双葉町役場いわき事務所1階（いわき市東田町2丁目19-4）

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

＜連絡先＞ ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片づけごみについて

●片づけごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片づけによって生じた片づけごみの回収を行っております。

【片づけごみ回収申込先】 双葉町片づけごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
（※FAXによる受付は24時間行っております。）

＜連絡先＞ 株式会社 新成建設（令和4年度環境省業務受託業者）

☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※環境省によるごみ回収は避難指示解除後1年間となります。環境省による回収をご希望の方は、お早めに片づけごみサポートセンターへお申込みください。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。7月は、7日（木）、23日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和4年度は、43,633 m³搬入しています。（2015年からの累計は3,851,873 m³）※5月31日現在

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

令和4年度 公立双葉准看護学院 学院見学説明会のお知らせ



公立双葉准看護学院では、学院見学説明会を予約制で開催します。
看護の仕事に興味のある方など、お気軽にお越しください。



- 日時**
- 第1回** 令和4年 7月30日(土) 午前10時～12時
予約締切：令和4年7月25日(月)
- 第2回** 令和4年10月 1日(土) 午前10時～12時
予約締切：令和4年9月26日(月)

場所 公立双葉准看護学院 (南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)

【予約・問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎ 0244-32-0990

せせらぎスクール指導者養成講座(実践編)を開講します

福島県環境創造センターでは、水生生物への理解や指導方法を学ぶ「せせらぎスクール指導者養成講座」を開講します。河川の水質調査を通して、くらしと水環境について学んでみませんか。ぜひお気軽にご参加ください。

- 日時** 令和4年7月24日(日)
- ・水生生物調査参加親子 10時00分～12時30分(定員：親子8組)
 - ・受講生 9時00分～14時00分(定員：8名程度)

場所 郡山市河内ふれあいセンター(実習 逢瀬川)

詳細は福島県環境創造センターホームページ又は右記QRコードからご覧ください。



【問い合わせ先】 福島県環境創造センター ☎ 0247-61-6129

自筆証書遺言書保管制度説明会のお知らせ

自筆証書遺言書保管制度をご存知ですか。

令和2年7月10日から始まった自筆証書遺言書を法務局で保管する制度について、説明会を開催します。

福島地方法務局を拠点としてWeb会議システムを利用し、各支局をつなぎますので、遠方の方でも参加が可能です。参加は無料で、事前予約が必要です。ぜひご参加ください。

日時 令和4年7月28日(木)、8月30日(火)、9月20日(火)
10時～1時間程度

会場 福島地方法務局、他5支局(相馬、郡山、白河、会津若松、いわき)

【問い合わせ先】 福島地方法務局供託課 ☎ 024-534-1971

山田行政区からのお知らせ

令和3年度行政区総会書面議決にご協力いただきありがとうございました。結果についてお知らせいたします。

賛成多数により原案どおりすべての議案が可決されましたのでご報告いたします。

山田行政区区長 箭内 充

令和4年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

期
間

7月16日(土)から
7月25日(月)までの
10日間

運動のスローガン:「締めました!」 乗る人みんなの 合言葉
【年間スローガン:わたります 止まるやさしさ ありがとう】

主唱:福島県、福島県交通対策協議会

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等3千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。 各1枚 300円

7月5日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)~8/5(金)

公益財団法人福島県市町村振興協会

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎0246-84-5204

人のうごき5月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
うさみ たける 宇佐見彪琉	5月30日	龍希・愛	三字

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202



双葉町民の避難状況 (令和4年5月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,641人
- ・福島県外に避難されている方 1,940人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【文芸】

川柳・荒波に 耐えて卒寿の 箸をもつ

・余所行きの 顔を鏡に 習ってる

・日記帳 ちよつと聞いてと 愚痴を書く

里謡・入梅の晴れ間に 紫陽花小路

・色鮮やかに 入梅の花

・避難十一年 訛は消えぬ

故郷はどこかと 問う人ぞ

今泉 禮子(長塚二)

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第107号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202



おおわだ よしき
大和田 佳希さん

(長塚二)



●避難先●
新潟市中央区

得意なことは「ピアノ」

音楽に親しんでいた祖母の勧めで保育園児の頃からピアノ教室に通い始めました。自らねだって始めたわけではありませんが、いわゆる幼児でありがちな「イヤイヤ」を起こすこともありませんでした。また、積極的に大会への出場などを目指すことも無かった一方、淡々と練習を続けていたため、積み重ねの結果としてコンクールで入賞したこともあり、小学校高学年の頃には、ピアノ演奏が私の特技となっていました。

好きなことは「卓球」

幼い頃から楽器演奏に親しんでいる方は、中学や高校に進んでから部活動で取り組むケースも多いようですが、私の場合は中学生になってすぐ卓球部へ入りました。そして、ピアノが嫌いになったわけではわかりませんが中学2年でピアノ教室通いを止め、より卓球に熱中するようになり、高校3年のときには団体戦で福島県大会に出場したこともありました。

故郷との接点を深める機会

小学3年のときに原発事故で双葉町を離れて各地を転々とし、避難の数年後、一家で白河市に落ち着いたため、同市立の小中学校を経て県立白河高校へ進みました。突然のことでは友人の行方も分からなくなっ

てしまいましたが、被災時代に担任だった先生が同級生の集いを開いてくださり、双葉北小学校の仲間と再会できました。

それから約10年後、同じ白河市内に住み令和4年成人式実行委員長を務めることになった岩本幸矢くんから声をかけられ、同実行委員をさせていただきました。

また、卓球に打ち込むようになって以降、鍵盤に触れる機会も少なくなり、進学のため自宅を離れてからは、時折、自室の電子ピアノを弾く程度でしたが、今年1月に開催された成人式では、式典の締めくくりに双葉南・北両小学校の校歌をピアノで演奏しました。

故郷への思いと将来の目標

昨年、約3年間しか経過しなかった双葉北小学校を訪れ、かつての教室にも入りましたが、大地震の発生当時そのままの様子で、自分の席やロッカーなどに置いてきたままの私物を手にしたときには、時が止まったままと感じさせられたとともに、故郷・双葉町への思いを新たにしました。

将来、地方公務員を目指しているため、高校卒業後、大学の併修プログラムがある専門学校で勉強しています。これまでの被災体験を通して、住民と接する機会が多い県や市町村、特に、避難以降お世話になっている地域や故郷で地域づくりに関わることができればと思っています。

今月のベストスマイル



6月9日、町民交流施設ふたば一くで開催された「ママサロン in なこそ」に参加された皆さんの笑顔です。



編集後記

ぐずついた天気が続き、晴れ間が恋しくなる毎日ですが皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今月の表紙は、5月31日に双葉町産業交流センターにて行われた移動販売事業に関する協定締結式とJR双葉駅前での移動販売の一場面です。6月10日にはイオン浪江店にて出発式が行われ、たくさんの方の拍手に見送られる中、初の販売場所である浪江町請戸地区に向けスタートしました。この移動販売車には、町のゆるキャラ「フタバくん」、浪江町のゆるキャラ「うけどん」、そしてイオン東北株式会社、にぎわい東北のキャラクタ「にぎわんこ」が描かれています。ピンクと白のカラーリング車両に可愛らしいキャラクターが描かれ、停まっているだけで明るい気持ちにさせてくれます。

今回の移動販売車は、水素燃料電池を活用した世界初の移動販売車とのこと。環境にも配慮しつつ、冷凍・冷蔵・保温の設備も備えており、500種類もの品物を乗せて町内や浪江町を走ります。可愛らしい見た目に反して機能面も充実した移動販売車です。是非ご利用ください。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○コミュニティセンター連絡所（午前9時～午後4時）
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22

☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町産業交流センター
公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>



○双葉町公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>

